

令和6年度第2回千葉県水産振興審議会海面利用調整部会

結果概要

1 日 時 令和7年1月24日（金） 午後2時30分～午後3時30分

2 場 所 千葉県庁南庁舎4階 収用委員会審理室

3 出席委員数 7名

4 議 事

議題

（1）東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第17号の発出について

（2）その他

5 議 事 概 要

議題

（1）東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第17号の発出について

- ・事務局から資料の朗読及び説明、水産課から補足説明が行われた。
- ・委員全員の賛成により、原案に異議ない旨、決議された。

【質疑応答】

（アドバイザー）委員会指示の表記について、海ほたるの突角からの方位距離による表記から緯度経度による表記に変更した理由は何か。

（県）昔の漁業関係法令では位置を方位距離により表記していたが、近年はGPSが発達し、水産庁も緯度経度による表記を推奨しているため、緯度経度による表記に見直すもの。

（部会長）一般的に、プレジャーボートはGPSを搭載しているものなのか。

（県）船の大きさにもよるが、海ほたる周辺に来ることができる船であれば基本的には搭載しているものとする。

（2）その他

- ・水産課から千葉県漁業調整規則の一部改正及び木更津地先における遊漁者による

ガザミ類の採捕について報告があった。

【質疑応答】

(部会長) 漁業調整規則の一部改正について、パブリックコメントを行ったとのことだが、何か意見はあったのか。

(県) 意見の提出は無かった。

(部会長) ガザミ類の採捕について、今後、規制を周知する場合に基本的には外国人相手になると思うが、どのように周知していくのか。

(県) もともとはSNSで情報が拡散され、人が来るようになったと地元漁協から聞いている。中国語を併記した看板を現場に設置しているが、外国人の方は現場で看板を見て、使用できる漁具や採捕できる魚種の何がダメで何が良いというルールを分かった上で海に入っているようである。このため、まずは現場に看板を設置するほか県HPでも併せて周知するなど、現場とインターネットでの周知を組み合わせることを検討している。

(3) その他の意見

(委員) 最近、東京湾でタチウオ狙いの5 t未満のはえ縄船が増えてきている。新たにはえ縄を始めた船は、千葉や神奈川の底びき網船が入会操業している漁場にも縄をかけている。底びき網船からはどこに縄が入っているか分からないので、実際に底びきではえ縄を引っかけてしまうトラブルも起きており、困っている。

(県) 東京湾で獲れる魚種が変わってきており、タチウオがかなり増えてきているため、漁業の種類も変わってきているのはあると考える。実際に入会の海域で他県船とのトラブルがあるということであれば、千葉県だけでなく、東京都や神奈川県も交えて漁場を円滑に使うための話し合いをするなど、関係県と連携してできることから対応していきたい。